

臨時休校について

保護者の皆様へ

市内全小中義務教育学校の始業式と入学式が無事に開催できましたこと、心より感謝を申し上げます。お陰様で、新入生をはじめ、新学年の児童生徒は新しい生活に心を躍らせて生活を始めたところです。保護者の皆様のご理解とご協力に厚く御礼申し上げます。

そのような中、4月7日に、国より7都府県に対し「緊急事態宣言」が表明され、5月6日までその効力が発生しました。茨城県は緊急事態宣言には該当していませんが、4月7日現在77名の感染者が確認されており、今後も感染拡大が懸念され予断を許さない状況です。市内においては感染者が発生していない状況ですが、私たちの身近なところにも感染の危険性が高まってきていることは間違いありません。

学校は、心身ともに成長が著しい子供たちにとって、確かな学力を身につけ、健康な身体と豊かな心を育てていくために、非常に大切な場であり、毎日の消毒、健康観察をはじめ感染症対策を講じて対応してきましたが、子供たちの安心安全の確保が難しい状況になってきました。

このような現状から、子供たちの命を守ることを最優先に考え、笠間市では、4月10日から5月6日まで、市内全小中義務教育学校を臨時休校とすることにいたしました。

休校期間中は、学校から全ての子供たちに対しまして、自宅でも取り組める学習教材等を配布するなど学習を支援し、学ぶ権利の担保に努めてまいります。

保護者の皆様には、再び対応をお願いすることとなり、大変申し訳ありません。多大なご負担をおかけすることになりますが、笠間市の子供たちのためにご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年4月9日

笠間市教育委員会教育長 今泉 寛